

広域圏だより

臨時号
2006—9



救急訓練をする消防隊員



ゴミの焼却施設への投入

統合特集

会津若松地方広域市町村圏整備組合と
会津地区広域事業組合が統合しました

平成18年9月1日(金)に、会津若松地方広域市町村圏整備組合(以下「整備組合」と会津地区広域事業組合(以下「事業組合」)が統合して、新たな「会津若松地方広域市町村圏整備組合」に生まれ変わりました。

統合により、事業組合は解散となり、これまでの事業組合の施設は「環境センター」に変更となりましたが、ゴミ処理・し尿処理の

業務及び処理手続き等に変更はありません。また、現在、整備組合が行っています消防等の業務にも変更はありません。

なお、統合に関する情報は、整備組合のホームページにも掲載されておりますので、あわせてご覧ください。

(ホームページアドレス <http://www.aizu-kouiki.jp/>)

統合の概要について

① 統合日

平成 18 年 9 月 1 日 (金)

② 統合の目的

「会津若松地方広域市町村圏整備組合」、「会津地区広域事業組合」とも、構成市町村からの負担金を主な財源として運営されてきました。

近年、負担金を拠出する構成市町村の財政は、地方交付税の削減や地域経済の低迷による税収の減収等により、これまでにない非常に厳しい状況にあります。

そのため、構成市町村（会津若松市、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町）を同じくし、一部事務組合である両組合が統合することで、組織機構のスリム化や事務の効率化・簡素化を図り、効率的な行財政の運営につなげ、構成市町村の財政負担を軽減しようとするものです。



整備組合庁舎



環境センター
(旧事業組合庁舎)

③ 統合後の組織

事務局は「1課1センター」体制とし、左図（統合後の組織図）のとおり、「総務課」に総務係・財務係・企画事業係・介護認定審査係、また、「環境センター」に管理係・施設第1係・施設第2係を配置しました。

消防本部は、現行の体制と変更がなく、消防本部内に4グループ（総務グループ・予防グループ・警防グループ・指令グループ）、圏域内に4消防署（会津若松消防署・猪苗代消防署・会津坂下消防署・会津美里消防署）、1分署（城南分署）、7出張所（十文字出張所・小松出張所・磐梯出張所・柳津出張所・三島出張所・金山出張所・昭和出張所）が配置されています。

④ 統合後の組合議員数

統合後の組合議員数は20人で、構成市町村ごとの選出区分は、会津若松市7人、会津美里町3人、猪苗代町2人、会津坂下町2人、磐梯町・湯川村・柳津町・三島町・金山町・昭和村各1人となります。

⑤ 統合後の業務紹介

総務課

- ・組合の運営に関する業務（議会・財務・予算等）
- ・会津若松地方ふるさと市町村圏計画の策定、事業の実施等
- ・介護保険の要介護認定審査判定業務



介護認定審査会

環境センター

- ・ゴミ処理業務
- ・し尿処理業務



し尿処理施設

消防本部

- ・消防業務
- ・救急業務



救急業務訓練

統合後の組織図

事務局

URL <http://www.aizu-kouiki.jp/>
E-mail aizu.kouiki1@119-aizu.jp

総務課

組合議会の運営、広域圏計画の策定
介護保険の要介護認定審査判定

総務係	TEL:0242-24-6311
財務係	TEL:0242-24-6311
企画事業係	TEL:0242-24-6312
介護認定審査係	TEL:0242-24-6514

環境センター

ごみ処理・し尿処理

管理係	TEL:0242-27-9004
施設第1係	TEL:0242-27-9004
施設第2係	TEL:0242-27-9004

消防本部

URL <http://www.119-aizu.jp/>
E-mail fd.kikaku@119-aizu.jp

総務グループ

消防業務全般の総合調整
消防予算及び経理

予防グループ

火災予防対策に関する企画立案並びに総合調整
危険物に関する安全知識の普及啓蒙

警防グループ

火災警報の発令、災害防ぎょ活動
救急活動に関する事項

指令グループ

災害の受付及び出動指令
災害情報提供活動

会津若松消防署

E-mail fd.wakamatsu@119-aizu.jp

城南分署	TEL:0242-27-1585
十文字出張所	TEL:0242-75-2151
小松出張所	TEL:0242-56-3300

猪苗代消防署

E-mail fd.inawashiro@119-aizu.jp

磐梯出張所	TEL:0242-73-3100
-------	------------------

会津坂下消防署

E-mail fd.bange@119-aizu.jp

柳津出張所	TEL:0241-42-2150
三島出張所	TEL:0241-52-3032
金山出張所	TEL:0241-55-3100
昭和出張所	TEL:0241-57-2119

会津美里消防署

E-mail fd.misato@119-aizu.jp

「住宅用火災警報器」設置について

次のとおり住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

- ・新築住宅 → 平成18年6月1日から
- ・既存住宅 → 平成23年6月1日まで
- ・設置場所 → 寝室、階段（2階に寝室がある場合）

◎住宅用火災警報器の価格は、取り付け式（電池式10年寿命）6,000円前後です。技術上の規格に適合したものを購入しましょう。



※不適正な訪問販売等に十分注意して下さい。

◎消防職員等が一般住宅を訪問し、火災警報器を販売することはありません。消防の制服のような服装や言動で訪問し「消防署の方から来ました」「法律ですべての部屋に火災警報器の設置が義務付けられた」などと言って、勧誘する業者がいます。業者の服装や言動に惑わされないようにしましょう。



【問い合わせ先】会津若松地方広域消防本部 予防グループ
TEL 0242-25-1206

汚泥肥料を無料配布します

植木、家庭菜園などの育成、堆肥の促進用に適している「汚泥肥料」を無料で配布しています。

汚泥肥料には、肥料としての三要素である窒素、リン酸、カリウムその他の有機物が含まれており、酸性土壌の改良用にも最適です。

袋詰（1袋約15kg）か4トン車（4トン単位）での配布となります。4トン単位の場合は無料で車が通れる道路までお届けし、袋詰めの場合は当センターまで取りに来ていただくこととなります。

事前の予約が必要ですので、ご希望の方は下記までご連絡ください。



【問い合わせ先】環境センター施設第2係 TEL 0242-27-9004(内線53番)

10月10日「会津ナンバー」スタート!

いよいよ10月10日に「会津ナンバー」が誕生します。

「会津ナンバー」となるケースとしては、

- ①新車等を購入し、10月10日以降に新規登録する場合
- ②「福島ナンバー」を「会津ナンバー」に切り替える手続きを取った場合
- ③10月10日以降に移転登録（所有者の変更）、変更登録（使用の本拠地の変更）をする場合

また、希望するナンバーを付けることもできます。

詳細は、会津ナンバー支援会議のホームページで見ることができます。

URL <http://www.aizu-furusato.com/number/>



【問い合わせ先】会津ナンバー支援会議（会津若松地方広域市町村圏整備組合内）
TEL 0242-24-6312

新鶴PAスマートIC利用のお願い!

会津美里町の磐越自動車道・新鶴パーキングエリア（PA）で、ETC専用の出入口を設置する「スマートインターチェンジ（IC）社会実験」が実施されています。

実施から半年以上が経過し、現在の利用台数は一日平均350台程度となっており、開設当初の200台程度から徐々に増加しております。しかし、「新鶴PAスマートIC」の恒久化実現に向け、さらなる利用者増が必要でありますので、皆様のご利用をお願いいたします。

スマートIC社会実験概要

期間 平成19年3月31日（土）まで

時間 午前6時から午後10時まで

対象車 ETCカードとETC車載器を装着した車両

※けん引車（トレーラー、キャンピングカー等）はご利用になれません。



【問い合わせ先】会津美里町建設課インター整備室
TEL 0242-56-3895 URL <http://www.pref.fukushima.jp/douro/niituru/>

《編集・発行》

会津若松地方広域市町村圏整備組合

〒965-0037 会津若松市中央三丁目10番12号

TEL 0242-24-6311 FAX 0242-24-6313

E-mail aizu-kouiki@119-aizu.jp ・ URL <http://www.aizu-kouiki.jp/>